



お問い合わせ先

大津市報道資料
市政記者各位

担当者	こども・若者政策課 膳所児童館		担当：	正田 正道 三輪 裕子
連絡先	077-526-4671		内線	
総合計画 位置付け	基本方針	基本政策	施策	取組の 方向性
	1	1	2	3

令和7年5月21日

大津市立児童館で不審者対応研修及び訓練を実施します

児童館では、小学生を中心に0歳から18歳までの地域の子どもや保護者達が、児童福祉法第7条に基づく児童厚生施設として様々な活動を行っています。

この度、東京都立川市立第三小学校で発生した事案を踏まえ、不審者等の侵入を防ぐとともに来館者の安全を確保するため、大津警察署署員を講師に招き、不審者対応の備えについての研修及び訓練を実施します。

記

- 1 日時 令和7年5月27日(火) 午後1時30分から午後3時00分まで
- 2 場所 大津市立膳所児童館 (大津市昭和町15番15号)
- 3 参加者 大津市立各児童館職員
大津警察署署員
- 4 内容
 - (1) 不意に不審者が入館し、職員が制止する暇もなく利用者の近くまで侵入した場合に取りうる効果的な対応要領訓練
 - (2) 通報要領訓練
 - (3) さすまた取扱い訓練

